

- 日銀は、現行の金融政策の維持を決定。フォワードガイダンスも変更なし。
- もっとも、日銀の物価見通しは、2025年度まで2%近傍となっており、物価安定目標の達成が視野に。日銀は、今年4月には金融政策を正常化へ。

**日銀は現行の金融政策の維持を決定**

日銀は、1月22～23日の金融政策決定会合で、現行の金融政策の維持を決定しました。金融政策のフォワードガイダンス（先行き指針）も変更はありませんでした。日銀の植田総裁は、昨年12月に物価安定目標実現の確度が高まっていると述べ、注目点として2024年の春闘と企業の価格設定行動などを挙げていました。前回12月の決定会合以降、新たな材料に乏しかったほか、能登半島地震の発生もあり、市場では1月会合での政策変更は見込まれておらず、予想通りの結果でした。

**日銀の物価見通しは2025年度まで2%近傍**

同時に発表された経済・物価情勢の展望（展望レポート、図表1）では、消費者物価（除く生鮮食品）の見通しは、24年度について原油価格の下落等を背景に、下方修正されました。しかし、22年度（実績、3.0%）から23年度まで、物価安定目標である2%を超える見込みとなったことに加えて、24年度、25年度もほぼ2%が続くとの見通しになっています。さらに、政府による経済対策の影響や原油価格変動の直接的な影響を受けない、生鮮食品・エネルギーを除いたベースで物価の基調を確認すると、先行き24年度、25年度ともに2%近傍を維持する見通しが示されました。

**日銀の金融政策は春までに正常化へ**

日銀は、先行き2%近傍の消費者物価見通しを示したうえで、「こうした見通しが実現する確度は、引き続き、少しずつ高まっている」としており、物価安定目標の達成が視野に入っているものとみられます。日銀は、物価から賃上げ、そしてさらに物価に波及する好循環として、人件費の動向を反映しやすいサービス価格の動向を重視しています。足元では原材料高に起因する財価格の伸びは弱まる一方、サービス価格はここへきて上昇幅を拡大しています（図表2）。

2024年の春闘で企業の賃上げ方針等を見極め、2024年4月には、短期金利のマイナス適用解除が実施される可能性が高いとみられます。

（調査グループ 飯塚祐子 14時執筆）

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 日銀政策委員の大勢見通し  
消費者物価指数

	除く生鮮食品	(参考) 除く生鮮食品 ・エネルギー
2023年度	+2.8~+2.9 <+2.8>	+3.7~+3.9 <+3.8>
10月時点の見通し	+2.7~+3.0 <+2.8>	+3.5~+3.9 <+3.8>
2024年度	+2.2~+2.5 <+2.4>	+1.6~+2.1 <+1.9>
10月時点の見通し	+2.7~+3.1 <+2.8>	+1.6~+2.1 <+1.9>
2025年度	+1.6~+1.9 <+1.8>	+1.8~+2.0 <+1.9>
10月時点の見通し	+1.6~+2.0 <+1.7>	+1.8~+2.2 <+1.9>

出所：日銀の資料を基にアセットマネジメントOneが作成  
※データは対前年度比、%。なお、<>内は政策委員見通しの中央値。  
※「大勢見通し」は、各政策委員が最も蓋然性の高いと考える見通しの数値について、最大値と最小値を1個ずつ除き、幅で示したものの。その幅は、予測誤差などを踏まえた見通しの上限・下限を意味しない。

図表2 CPIの財・サービス推移



期間：2000年1月～2023年12月（月次）  
出所：総務省の資料を基にアセットマネジメントOneが作成

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。